

様式 3

教員資格及び教育内容等の自己評価書様式

【自己評価 1-1】専任教員の配置状況

学部 ・学科等 の名称	専任教員数							非常 勤教 員	専任教員 一人あた りの在籍 学生数	備考	
	教授	准教 授	講師	助教	計	基準 数	うち 理学 療法 士又 は作 業療 法士 数				助手
理学療法 学科	人	人	8 人	人	8 人	人	人	人	55 人	24.4 人	
△△課程	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
計	人	人	8 人	人	8 人	人	人	人	55 人	－	

【自己評価 1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
○	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価 1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	全ての養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価 1-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	3
○	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	2
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価 2-1】養成施設指導ガイドラインとの連動状況

分野 (基礎・ 専門基礎 ・専門)	指定規則 教育内容	相当授業 科目名	担当 コマ 数	担当教員	
				氏名	職名 (専任・兼 任)
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と 生活 社会の理解	心理学	15	江崎 浩明	兼任
		倫理学	15	徳田 幸雄	兼任
		教育学	15	牛渡 亮	兼任
		社会福祉学	15	千脇隆志、高梨友也	兼任
		情報処理学	15	岩渕 正則	兼任
		工学	15	岩渕 正則	兼任
		統計学	7.5	岩渕 正則	兼任
		フレッシュマンセミナー	7.5	井澤真一、三浦信明	専任
		キャリアデザイン	7.5	和田寿子、井澤真一、三浦 信明、小宮山与一、日下 優、和地辰紀、籠倉暁、佐 藤美加、畠山健一	兼任、専任
		スポーツ学Ⅰ	15	川口 鉄二	兼任
		スポーツ学Ⅱ	7.5	川口 鉄二、和地辰紀	兼任
		人間関係論	7.5	江崎 浩明	兼任
		コミュニケーション論Ⅰ	7.5	江崎 浩明	兼任
		コミュニケーション論Ⅱ	7.5	江崎浩明、佐藤美加	兼任、専任
		コミュニケーション論Ⅲ	7.5	江崎浩明、佐藤美加	兼任、専任
		医学英語	7.5	小宮山与一、三浦信明	専任

専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	15	狩野 充浩	兼任
		解剖学Ⅱ	15	楠山 譲二	兼任
		体表解剖学実習	22.5	小宮山与一、三浦信明	専任
		生理学Ⅰ	15	狩野 充浩	兼任
		生理学Ⅱ	15	狩野 充浩	兼任
		生理学実習	22.5	狩野充浩、高田拓明	兼任
		運動学Ⅰ	15	和地辰紀、上村太一	専任、兼任
		運動学Ⅱ	15	小宮山与一、三浦信明	専任
		運動学Ⅲ	7.5	三浦 秀幸	兼任
		運動学実習	22.5	長名 シオン	兼任
		人間発達	15	石島 孝樹	兼任
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床医学	15	大沼 英子	兼任
		内科学	15	原田卓、木幡桂、堀田修、川上和義、伊藤修、大沼英子、上遠野純子	兼任
		整形外科学	15	羽鳥正仁、鳥谷部莊八、大井直往、本地光弘、上遠野純子	兼任
		神経内科学	15	中村 起也	兼任
		小児科学	7.5	大沼 晃、奈良隆寛、上遠野純子	兼任
		精神医学	15	佐藤 健太、上遠野純子、酒井良隆	兼任
		臨床心理学	15	水野 彩子	兼任
		リハビリテーション医学	15	佐直信彦、本地光弘、原田卓、小笠原康悦、渡邊裕志、上遠野純子	兼任
		栄養学Ⅰ	7.5	笹山 由貴	兼任
		栄養学Ⅱ	7.5	浦田 朋実	兼任
		薬理学	15	矢野 梨恵	兼任
		画像診断学	7.5	星原正則、中村起也、千葉一幸	兼任
		救急救命医学	7.5	久志本成樹、古川宗、吉崎伸一、上遠野純子	兼任
		加齢・予防医学	15	大沼 英子、楠山 譲二	兼任

		病理学	7.5	大沼 英子	兼任
専門基礎分野	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	15	金子 亮太郎	兼任
		公衆衛生学	7.5	中谷 直樹	兼任
		関連職種連携論	7.5	和地 辰紀	専任
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	15	籠倉暁、井澤真一	専任
		基礎理学療法学	15	井澤真一、三浦信明	専任
		研究法	15	佐藤 美加	専任
		理学療法特論Ⅰ	15	狩野 充浩	兼任
		理学療法特論Ⅱ	15	小宮山与一、日下優	専任
		理学療法特論Ⅲ	15	籠倉暁、和地辰紀	専任
	理学療法管理学	理学療法管理学Ⅰ	7.5	佐藤 美加	専任
		理学療法管理学Ⅱ	7.5	佐藤美加、渡邊好孝、榊望、川上真吾	専任
	理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ	15	片田 昌子	兼任
		理学療法評価学Ⅱ	22.5	日下 優	専任
		理学療法評価学Ⅲ	15	畠山 健一	専任
		理学療法評価学Ⅳ	15	小宮山与一、三浦信明、日下優、井澤真一、籠倉暁	専任
		理学療法評価学Ⅴ	15	小宮山与一、日下優	専任
		理学療法評価学Ⅵ	7.5	籠倉暁、和地辰紀	専任
		理学療法画像評価学	7.5	小宮山与一、阿部浩明、村瀬善彰	専任、兼任
		脳血管障害理学療法Ⅰ	15	籠倉暁、阿部浩明	専任、兼任
		理学療法評価・臨床推論	15	日下優、小宮山与一、三浦信明・井澤真一、籠倉暁	専任
	理学療法治療学	運動療法Ⅰ	15	三浦 信明	専任

専門分野	理学療法治療学	運動療法Ⅱ	15	井澤真一、三浦信明、小宮山与一、日下優、籠倉暁、畠山健一	専任
		運動療法Ⅲ	15	籠倉暁、和地辰紀	専任
		物理療法	22.5	佐藤 美加	専任
		義肢学	15	佐藤房郎、宮内博之、植松茂也	専任、兼任
		装具学	15	片田 昌子	兼任
		日常生活活動技術論	15	和地 辰紀	専任
		骨関節障害理学療法Ⅰ	15	小宮山与一、三浦信明	専任
		骨関節障害理学療法Ⅱ	15	小宮山与一、三浦信明	専任
		骨関節障害理学療法Ⅲ	7.5	籠倉暁、和地辰紀	専任
		神経筋障害理学療法Ⅰ	15	日下優 、伊藤光	専任、兼任
		神経筋障害理学療法Ⅱ	15	井澤 真一、片山 望	専任、兼任
		神経筋障害理学療法Ⅲ	7.5	籠倉暁、和地辰紀	専任
		脳血管障害理学療法Ⅱ	15	佐藤房郎、畠山健一	専任、兼任
		脳血管障害理学療法Ⅲ	7.5	籠倉暁、和地辰紀	専任
		内部障害理学療法Ⅰ	15	三浦 秀幸	兼任
		内部障害理学療法Ⅱ	15	三浦 秀幸	兼任
		内部障害理学療法Ⅲ	15	石島孝樹、井澤真一	専任、兼任
		内部障害理学療法Ⅳ	15	三浦秀幸、辻和子、木田真千子	兼任
		運動発達障害理学療法	15	畑中一枝、五十嵐守	兼任
		各種理学療法	7.5	小宮山与一、佐藤美加、久保田凌、大友篤、三浦恵	専任、兼任
		地域理学療法Ⅰ	7.5	畠山 健一	専任

		地域理学療法 学Ⅱ	15	石島孝樹、望月謙一、工藤 尚哉	兼任
		住環境整備・ 福祉用具活用 論	15	巴 雅人、伊藤 清市、畠山 健一	専任、兼任
	臨床実習	見学実習	40H	三浦 信明、井澤 真一、 佐藤 美加	専任
		臨床実習Ⅰ	200H	小宮山 与一、日下 優	専任
		臨床実習Ⅱ	320H	籠倉暁、和地辰紀	専任
		臨床実習Ⅲ	320H	籠倉暁、和地辰紀	専任

【自己評価 2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導ガイドラインに基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価 2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価 3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

【自己評価 3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
見学実習	1 年後期	理学療法概論	1 年前期
		リハビリテーション概論	1 年後期
臨床実習Ⅰ（検査測定）	2 年後期	理学療法評価学ⅠⅡⅢ	1 年前期後期
		理学療法評価学Ⅳ	2 年前期
臨床実習Ⅱ（総合評価）	3 年前期	理学療法評価学Ⅴ	2 年後期
		脳血管障害理学療法ⅠⅡ	2 年前期後期
		骨関節障害理学療法ⅠⅡ	2 年前期後期
		神経筋疾患理学療法ⅠⅡ	2 年前期後期
		内部障害理学療法ⅠⅡⅢ	2 年前期後期
		理学療法評価・臨床推論	2 年後期
		理学療法評価学Ⅵ	3 年前期
		地域理学療法学Ⅰ	2 年前期
臨床実習Ⅲ（総合理学療法）	3 年後期	神経筋疾患理学療法ⅠⅡ	2 年前期後期
		脳血管障害理学療法ⅠⅡ	2 年前期後期
		骨関節障害理学療法ⅠⅡ	2 年前期後期
		神経筋疾患理学療法ⅠⅡ	2 年前期後期
		内部障害理学療法ⅠⅡⅢ	2 年前期後期
		運動療法Ⅰ	1 年後期
		運動療法Ⅱ	2 年前期
		運動療法Ⅲ	3 年前期

【自己評価 3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
○	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価 3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価 3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価 4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	学校自己評価委員会
委員名（委員長）	校長(委員長)、法人事務局部長、就職センター室長、進学相談室室長、教務部長、教務課長、総務課長、教務主任、学校保健委員
組織の開催頻度	1年に一度
組織の取り組み内容	・ 教員による自己評価
	・ 学生による授業アンケート
	・ 学校関係者評価委員会にて、自己評価に対する意見を徴している。
自己点検・評価結果の公表	H Pで公表（URL： https://www.tmc.ac.jp/report/hyoka/ ）

【自己評価 4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する 仕組み	名称	なし
	委員構成等	校長、科長
	改善の仕組みの実際	内容を点検し、修整や改善している。

【自己評価 4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

卒業生、専攻分野に関する業界関係者等による学校関係者評価を実施することにより、自己評価について客観性・透明性を高め、適切に説明責任を果たすために次の評価報告書を公開している。